

各種相談事業の連携について

「鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン」において、各種相談事業の強化と円滑な運営を図り、早期解決に努めることを目的として、鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町、智頭町、新温泉町の1市5町が連携することになりました。

つきましては、鳥取市社会福祉協議会が実施しています各種相談事業(法律、司法書士、人権、行政、身障、教育、青少年等)については、定住自立圏の住民の皆さまに対象を広げて受付し、関係市町の協力により解決に努めさせていただきます。

相談日程・会場等の詳細につきましては、鳥取市社会福祉協議会にご相談ください。

【問い合わせ先】

〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2 (さざんか会館)
鳥取市社会福祉協議会 ☎0857-24-3180

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

訴求期限 平成25年3月31日です。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記問い合わせ先まで御連絡ください。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【問い合わせ先】 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎03-5253-5182(直通) FAX03-5253-5190

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会では、平成3年度より政府の委託ならびに補助を受け、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しております。

この事業は、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、父等を国に捧げた戦没者の遺児が、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたものです。

平成24年度は、下記図の17地域及び3地域(特定地域)を計画いたしましたので、関係遺児の方々の多数のご参加をお待ち申し上げます。

◎参加費 9万円

◎参加資格 戦没者の遺児

(ただし、今回実施地域の該当の方)

◎申込先 鳥取県遺族会事務局

【問い合わせ先】

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-5

財団法人 日本遺族会

☎ 03-3261-5521 FAX 03-3261-9191

(役場福祉課にパンフレット等があります)



8月3日は司法書士の日

「全国一斉司法書士無料相談」を実施します

8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、鳥取県司法書士会では、下記のとおり無料相談を実施します。

日時 平成24年8月3日(金) 午前10時～午後4時

場所 鳥取県内のすべての司法書士事務所

内容 不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関すること、その他訴訟に関することなど、皆さまの様々な相談をお受けします。

問い合わせ先 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7013

講演会のご案内

日時 平成24年8月3日(金) 13:30～15:00

場所 岩美すこやかセンター大会議室

こころとからだの健康教室

笑顔のトレーニングです・

「笑顔のコーチングワークショップ」講演会

講師 藤井政雄記念病院 井上 和興 内科医師

岩美町人権教育推進協議会 第33回岩美町人権講演会

日時 平成24年7月8日(日) 13:30～15:30

場所 岩美町中央公民館

講師 上杉 孝實 先生 (京都大学名誉教授)

演題 『くらしと人権』

岩美町は、「差別のない明るい町づくり」に向け、町や各地区の人権教育推進協議会の活動を中核としながら町民の人権意識の向上に取り組んでいます。

今回は、上杉先生のお話を通して、「人権」についての講演を拝聴する中で、自他の人権が大切にされる生き方に、一人ひとりがより取組む契機になることを期待しています。



1935年、京都府生まれ。社会教育職員を経て、姫路短期大学、奈良女子大学、京都大学、龍谷大学、畿央大学の教員を歴任。現在、京都大学名誉教授、世界人権問題研究センター客員研究員、京都府男女共同参画審議会長、兵庫県県民生活審議会副会長、世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事、識字・日本語連絡会代表幹事など、人権に関する要職に就任されて活躍中。専攻は社会教育、生涯学習、人権教育。また、生涯学習・社会教育に関する著書多数。

主催 岩美町・岩美町教育委員会
岩美町人権教育推進協議会

サマージャンボ宝くじ発売!

【発売期間】 7月9日(月)～7月27日(金)

今年のサマージャンボ宝くじは、サマー史上最高額の1等・前後賞合わせて5億円!

サマージャンボ宝くじの収益金は、発売元である都道府県を通じて、各市町村振興協会へ交付され、市町村のより良いまちづくりのために活用されています。

収益金の各県への配分は、その県の宝くじ販売実績等に応じて交付されますので、県内でのご購入をお願いします。

浦富海岸古写真展開催

～県立博物館所蔵 戦前期の絵はがきを中心に～

県立博物館所蔵の絵はがきのうち、浦富海岸の絵はがきをパネル展示します。絵はがきが撮影された地点の現状写真もあわせて展示することで、浦富海岸の今昔をわかりやすく紹介します。

展示期間 7月21日(土)～7月29日(日) 9:00～17:00

場所 岩美町立渚交流館

入場料 無料

主催 岩美町立渚交流館、鳥取県立博物館

問い合わせ先 鳥取県立博物館学芸課 ☎0857-26-8044

金婚のご夫婦をお祝いします

町では、9月に開催する「岩美町高齢者ふれあい福祉大会」の式典で、金婚のご夫婦をお祝いします。

ご夫婦そろって結婚50年を迎えられる方(昭和37年に結婚されたご夫婦)は、8月10日(金)までに、役場福祉課または各地区の老人クラブ会長さんにお申し出ください。

問い合わせ先 福祉課 ☎73-1333

平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行されます!

改正育児・介護休業法が、平成24年7月1日から全面施行され、これまで適用が猶予されていた従業員数100人以下の事業主にも①短時間勤務制度②所定外労働の制限③介護休暇の制度が適用になります。

詳しくは、鳥取労働局雇用均等室(☎0857-29-1709)へお問い合わせください。